

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月7日

福井県知事 石田 嵩人

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 一乗谷朝倉氏遺跡博物館分館外壁改修工事
- (2) 工事場所 福井県福井市安波賀町 地係
- (3) 工事概要 鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ面積 3,901.74㎡の外壁改修工事一式
- (4) 工期 120日間(工期の設定について、10(3)も参照すること)
本工事は「週休2日工事」の対象工事とする。
- (5) 設計額 53,190,000円(消費税および地方消費税相当分を除く。)
- (6) 入札方式 制限付き一般競争入札(事後審査)
- (7) 総合評価落札方式の適用の有無 有(実績評価型)
- (8) 労務費ダンピング調査の実施の有無 無

2 入札に関する事務を担当する機関の名称、所在地等

〒910-2151 福井県福井市安波賀中島8-10

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館

電話番号 0776-41-7700

※電子入札システムの操作に関しては、以下のURLを参照のこと。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kanri/manual.html>

3 入札に参加する者に必要な資格

建設工事の種類	建築一式工事
JVにあってはその構成員数	—
業種等級	単体(経常JV含む) AまたはB
	代表者 —
	構成員 —
総合評点等	—
営業所の所在地	福井土木事務所管内に主たる営業所(*1)を有すること。
施工実績	平成18年度以降において、元請け(共同企業体の構成員としての実績(*2)を含む。)として、鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の新築、増築、改築または改修の工事で、契約金額が3,500万円以上の工事の施工実績を有すること。 上記の実績が令和2年度以前の実績である場合は、上記に加え、令和3年度以降において、元請け(共同企業体の構成員としての実績(*2)を含む。)として、建築物(構造種別を問わない。)の、新築、増築、改築または改修の工事で、契約金額が1,700万円以上の工事の施工実績を有すること。
配置予定技術者	監理技術者等(*3)(自社と3か月以上の継続的な雇用関係が確認できる者に限る。)をこの工事の現場に配置できること。なお、この工事を落札した場合の契約金額が4,500万円(建築一式工事の場合は、9,000万円)以上となる場合には専任で配置できること。ただし、建設業法施行令第27条第2項に該当する場合は、この限りではない。 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証(裏面で講習受講を確認できない場合は、これに加えて監理技術者講習修了証)を有する者であること。 本工事は、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置を認める。
その他	一般競争入札公告共通事項(以下「共通事項」という。)のとおりのとおり *1、*3…共通事項の用語解説を参照のこと。 *2…甲型共同企業体としての実績(経験)は出資比率20%以上の構成員としてのもの、乙型共同企業体としての実績(経験)は各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。

4 工事の主たる部分の明示について

工 種	左記のうち特殊工事とする工種(工法)
総合的な企画、指導、調整	

- ・上記に記載する工種は下請に付すことはできないものとする。
ただし、特殊工事とする工種(工法)については、この工事に係る入札に参加していない者(*4)に限り下請に付すことができる。
 - ・上記に記載する工種に含まれる附帯工事、仮設工、準備工、雑工その他基礎的または準備的な工事は下請に付すことができる。
 - ・上記に記載する工種の中に、3の建設工事の種類と異なる部分が含まれる場合は、当該部分をこの工事に係る入札に参加していない者(*4)に限り下請に付すことができる。
 - ・不明な点がある場合は、7の入札手続等の設計図書および入札公告に関する質問の受付期限までに質問を行い、事前に確認すること。
- *4…共同企業体として参加した場合は、その構成員すべてがこの工事に係る入札に参加した者とする。

5 入札参加資格確認申請時の提出資料

以下の書類を提出すること。なお、資料の作成は入札情報サービスシステムにおいて、この入札公告とともに掲載されている様式を使用すること。

- ① 入札参加資格確認申請書(電子入札システムによる。)
- ② 入札参加資格確認資料
「提出資料一覧(資格確認)」を参照のこと。
- ③ 技術資料
「提出資料一覧(技術資料)」を参照のこと。

6 工事費内訳書の提出

電子入札システムを使用して送信する方法により、入札書と同時に工事費内訳書(細目別内訳までを含む。)を提出すること。

(一般競争入札公告共通事項の7および工事費内訳書提出要領(工事内訳書提出・確認)を確認すること。)

※工事費内訳書は次の要件を満たすものでなければなりません。

- ・入札書の金額と一致するものであること
 - ・発注機関が閲覧に供する設計図書に基づき見積もったものであること
 - ・工事費内訳書の名称や金額に誤りがないこと
 - ・材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、安全衛生経費が明示されていること
- 法定福利費の算出方法は下記ホームページを参考。

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000080.html

(入札が無効となる場合の例)

- ・入札書の金額と工事費内訳書の合計金額が違うとき
- ・工事費内訳書の合計金額が、各項目の金額の集計額と違うとき
- ・細目別内訳書の提出がないとき

※工事費内訳書の作成に当たっては、入札情報サービスシステム(PPI)にて掲載している工事設計書(Excel様式)を活用すること。

7 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
設計図書等の閲覧期間	令和8年10月7日(水) 午前9時から 令和8年10月22日(木) 午後4時まで	電子閲覧とする。
設計図書および入札公告に関する質問の受付期限	令和8年10月20日(火) 午後4時まで	共通事項4のとおり
設計図書および入札公告に関する質問に対する回答の閲覧期限	令和8年10月22日(木) 午後4時まで	電子閲覧とする。
入札期間(工事費内訳書を同時に提出)	令和8年10月23日(金) 午前8時30分から午後5時まで 令和8年10月26日(月) 午前8時30分から午後4時まで	共通事項6のとおり
技術資料(様式第4号および第4号の2)の提出期間	入札期間と同じ(「入札書」と同時に提出すること。)	共通事項5のとおり
開札日時	令和8年10月27日(火) 午前10時	電子入札システムによる。
入札参加資格確認申請書等の提出期間	令和8年10月27日(火) 午後1時から午後5時まで 令和8年10月28日(水) 午前8時30分から午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加資格確認申請書等の提出に係る相談受付期間 *5	設計図書等の閲覧期間開始日時 から 入札参加資格確認申請書等の提出 期間終了日時の1時間前まで	入札に関する事務を担当する機関 に電話、メール等により行うこと

*5 相談受付期間締切間際には、入札参加資格確認申請書等の提出期間の締切までに回答できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。余裕をもった対応をお願いします。

8 総合評価落札方式の評価項目等について

評価項目等(※6)については別添のとおりとし、これらの内容については技術資料の提出を求めるものとする。

※6・・・共通事項の用語解説を参照のこと。

9 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で入札し、かつ入札参加資格があると認められた者のうち、福井県建設工事総合評価落札方式実施要領第8条第3項各号に規定するところにより確定した評価値が最も高い者を落札候補者とする。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

10 その他

(1) 1から9までに定めるもののほか、この入札に関し必要な事項は、次に掲げる要領等に定めるところによるので、入札参加者は、次の要領等を熟読の上、これらを遵守すること。

- ア 制限付き一般競争入札実施要領
- イ 制限付一般競争入札(事後審査型)実施要領
- ウ 一般競争入札公告共通事項
- エ 福井県建設工事総合評価落札方式実施要領
- オ 公共工事における総合評価落札方式の手引き
- カ 福井県電子入札運用基準
- キ 福井県建設工事等電子入札運用要領
- ク 電子入札に関する取扱いについて
- ケ 工事入札心得(電子入札用)
- コ 福井県工事請負契約約款
- サ 工事費内訳書提出要領(工事内訳書提出・確認)
- シ 福井県建設工事元請下請関係適正化指導要綱
- ス 福井県建設工事における週休2日実施要領

(2) (1)の要領等は、下記ホームページ等に掲載されているので、確認すること。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kanri/mitoosi.html>

※一般競争入札公告共通事項は、入札情報サービスシステムにおいても掲載しているため、熟読すること。

(3) 1(4)工期には、福井県の休日を定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する休日および夏季休暇(3日)を含む。

(4) 本件は電子契約の対象である。電子契約を希望する場合は、入札参加資格確認申請時に「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出すること。

(5) 総合評価調査基準価格(税込)および基準価格(税込)の設定方法は以下のとおりとする。

(福井県建設工事総合評価落札方式実施要領第12条、第14条関係)

算定式: 直接工事費の100%の額、共通仮設費の90%の額、現場管理費の90%の額および一般管理費の68%の額の合計額に消費税10%を加算した額

設定範囲: 予定価格の80%～94%の範囲

提出資料一覧(資格確認)

(入札参加資格確認)

関係様式番号	提出資料	チェック	提出方法		備考
			電送	郵送、持参	
様式第2号	同種同程度の工事の施工実績(様式第2号)	☐	●	●	(公告で掲げる参加要件を満たすか確認するため)
	工事の施工実績を確認するための資料(コリンズの登録内容確認書または契約書および図面の写し等)	☐	●	●	
様式第3号	配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等(様式第3号)	☐	●	●	(配置予定技術者等を確認するため)
	~~監理技術者等の施工経験を確認するための資料(コリンズの登録内容確認書等)~~	~~☐~~	~~●~~	~~●~~	~~(他の様式の添付書類と重複する場合、省略可)~~
	監理技術者等の資格を確認するための資料(資格者証の写し等)	☐	●	●	
	自社と3ヶ月以上の雇用関係を確認するための資料(住民税特別徴収税額通知書の写し等)	☐	●	●	※雇用期間を確認できる書類を提出すること。(雇用証明書には、雇用期間を記載すること)
	別紙「誓約書」およびこの工事の契約工期の開始日までに重複関係が解消できることを証明する書類	☐	●	●	この入札の審査基準日において、他の工事の監理技術者等として配置されている等の理由により、この工事に配置することができない者を監理技術者等として申請する場合に、提出すること。
	経營業務管理責任者、営業所技術者等の一覧表(任意様式)	☐	●	●	
(建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の配置用)	建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の配置に関する届出書(様式あり)	☐	●	●	建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者を配置する場合に提出すること。
	監理技術者補佐の資格を確認するための資料(資格者証の写し等)	☐	●	●	
	自社と3ヶ月以上の雇用関係を確認するための資料(住民税特別徴収税額通知書の写し等)	☐	●	●	(監理技術者補佐の雇用関係を確認するため)
	建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者が兼務する工事を確認するための資料(コリンズの登録内容確認書等)	☐	●	●	(他の様式の添付書類と重複する場合、省略可)
	建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の配置に関するチェックリスト(様式あり)	☐	●	●	
様式第3号の3	誓約書(様式第3号の3)	☐	●	●	(資本的・人的関係がないこと等の確認のため)
様式第3号の4その1	(単体用)電子契約同意書兼メールアドレス確認書(様式3号の4その1)	☐	●	●	電子契約を希望する場合のみ提出
~~様式第3号の4その2~~	~~(JV用)電子契約同意書兼メールアドレス確認書(様式3号の4その2)~~	~~☐~~	~~●~~	~~●~~	~~電子契約を希望する場合のみ提出~~

○提出した資料をチェックしてください。

○提出方法については、「●」がついた方法により提出してください。

○「電送」とは、電子入札システムを使用して送信する方法により提出を行うことをさします。

○当該提出資料一覧(資格確認)は必要提出書類ではありませんが、入札参加資格確認申請書類と合わせて提出するようにしてください。

提出資料一覧(技術資料)

添付忘れに注意

工事名を確認の上、入札書、内訳明細書と同時に電送にて提出してください。
※未添付の場合、失格となります。

(技術資料)

関係様式番号	提出資料	チェック	提出書類		備考
			電送	郵送・持参	
様式第4号	技術資料提出書(様式第4号)	☐	●		入札書と同時に提出すること。
様式第4号の2	技術資料自己評価申請書(様式第4号の2)	☐	●		入札書と同時に提出すること。
様式第9号	企業の技術力および地域性・社会性 (様式第9号)	☐	●	●	(加点の整合性を確認するため)
	施工実績を確認するための書類(コリンズの登録内容確認書または契約書および図面の写し等)	☐	●	●	(他の様式の添付書類と重複する場合、省略可)
	ISO9001認証書の写し	☐	●	●	(様式第9号の記載内容を確認するため)
	災害協定の証明書の写し	☐	●	●	(様式第9号の記載内容を確認するため)
	福井県震災建築物応急危険度判定士の認定書および自社で雇用していることが確認できる書類	☐	●	●	(様式第9号の記載内容を確認するため)
様式第9号の4	県産品活用計画書 (様式第9号の4)	☐	●	●	(県産品の使用品目数等を確認するため)
様式第10号	企業の工事成績算出対象工事 (様式第10号)	☐	●	●	福井県の工事成績評定を有しない場合、提出すること。 (加点の整合性を確認するため)
	工事成績評定の写し	☐	●	●	
様式第10号の2	企業の工事成績として評価する工事の実績(様式第10号の2)	☐	●	●	(加点の整合性を確認するため)
	記載内容を確認するための資料(コリンズの登録内容確認書または契約書および図面の写し等)	☐	●	●	(他の様式の添付書類と重複する場合、省略可)
様式第11号	主任(監理)技術者の資格・工事経験 (様式第11号)	☐	●	●	(加点の整合性を確認するため)
	施工経験を確認するための書類(コリンズの登録内容確認書または契約書および図面の写し等)	☐	●	●	(他の様式の添付書類と重複する場合、省略可)
	配置予定技術者等の保有資格および自社で雇用していることを確認するための書類(資格者証の写し、住民税特別徴収税額通知書の写し等)	☐	●	●	(他の様式の添付書類と重複する場合、省略可)
	(公社)日本建築士連合会・建築CPD運営会議が発行する学習履歴証明書の写し	☐	●	●	(様式第11号の記載内容を確認するため)

○提出した資料をチェックしてください。

○提出方法については、「●」がついた方法により提出してください。

○「電送」とは、電子入札システムを使用して送信する方法により提出を行うことをさします。

○この提出資料一覧(技術資料)は必要提出書類ではありませんが、技術資料と合わせて提出するようにしてください。

不要な様式等は行ごと削除し、公告すること。(公告時は、この行も削除すること。)